

令和8年度四万十市職員採用資格試験 試験案内

事務職1・事務職2（職務経験者）・事務職3（会計年度任用職員経験者）・
管理栄養士・技術職（土木）・技術職（建築）

四万十市総務課人事係

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL 0880-34-1803 又は 34-1111（内線2322）

四万十市ホームページ <https://www.city.shimanto.lg.jp/>

受付期間	令和8年7月1日（水）午前9時から 令和8年7月31日（金）午後5時まで ※申込締切直前は、サーバーが混み合う恐れがありますので、余裕をもって申し込みを行ってください。
申込方法	原則、インターネット申込み ※受付期間中は、24時間申し込みが可能です。
第一次試験日	筆記試験：令和8年8月22日（土） 会場 四万十市立中村中学校 集団討議：令和8年8月23日（日） 会場 四万十市役所

1 試験職種、採用予定人員、職務内容

※試験職種を重複して申し込むことはできません。

試験職種	採用予定人員	職務内容
事務職1	6名程度	一般行政業務に従事します。
事務職2 （職務経験者）	3名程度	
事務職3 （会計年度任用職員経験者）	1名程度	
管理栄養士	1名程度	管理栄養士として専門的業務に従事します。
技術職（土木）	1名程度	土木の技術的業務に従事します。
技術職（建築）	1名程度	建築の技術的業務に従事します。


2 受験資格

試験職種	受 験 資 格
事務職 1	平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
事務職 2 (職務経験者)	<p>昭和62年4月2日以降に生まれた人で、令和8年7月1日時点で民間企業等での職務経験が3年以上ある人</p> <p>※職務経験の取り扱いについて</p> <p>◇「民間企業等」とは、会社員や団体職員、公務員（会計年度任用職員を含む。）、自営業者等が該当します。</p> <p>◇「職務経験」とは、「雇用形態に関わらず、ひとつの事業に1週間当たり30時間以上従事したもの」が該当します。</p> <p>◇ 職務経験が複数ある場合は、同一の民間企業等で6か月以上継続して勤務していたものに限り、勤務期間を通算することができます。</p> <p>◇ 育児休業、退職等で休んでいた期間は通算できません。</p> <p>◇ <u>最終合格後、職務経験期間の確認のため職歴証明書（雇用元等による証明）等を提出</u>していただきます。</p>
事務職 3 (会計年度任用職員経験者)	<p>以下の要件を全て満たす人</p> <p>(1) 平成4年4月2日以降に生まれた人</p> <p>(2) 令和8年7月1日に本市の会計年度任用職員として在籍している人</p> <p>(3) 令和8年7月1日時点で連続して2年以上本市の会計年度任用職員として在籍している人</p> <p>(4) 令和7年度及び令和8年度において欠勤がない人</p>
管理栄養士	平成9年4月2日以降に生まれた人で管理栄養士の免許を有する人又は令和8年度末までに実施される国家試験に合格し、免許取得見込みの人
技術職（土木）	昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
技術職（建築）	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、1級又は2級建築士免許を有する人又は学校教育法に基づく大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校において建築に関する専門課程を履修した人又は同等の資格があると認める人（令和8年度末までに履修する見込みの人を含む。）

注 上記の受験資格を有していても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 四万十市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

<p>受付期間</p>	<p>令和8年7月1日(水)午前9時から令和8年7月31日(金)午後5時まで ※原則インターネットでの受付としますが、インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合には令和8年7月17日(金)までに四万十市総務課人事係まで電話でお問い合わせください。</p>
<p>申込方法</p>	<p>受験申込みは、四万十市公式ホームページのトップページのバナー「職員採用サイト」をクリックし、職員採用専用サイト「パブリックコネクト」からお申込みください。 また、「@public-connect.jp」及び「@city.shimanto.lg.jp」から送付されるメールを受信できるように設定してください。</p> <p>職員採用専用サイト（パブリックコネクト） https://public-connect.jp/employer/149052</p>  <p>申込方法</p> <ol style="list-style-type: none"> パブリックコネクトにアクセスし、会員登録を行ってください。登録時に、基本情報、学歴、職歴等の情報入力が必要です。（既に登録済みの場合、新たな登録は不要です。） パブリックコネクトで四万十市のページを開き、「職員募集」の 카테고리から、申込みをしたい職種を選択してください。 ※申し込む職種を間違えないようご注意ください。 エントリー画面に進み、表示された項目を入力し、申込みを行ってください。 ※申込後はマイページのエントリー一覧を確認し、申込みが完了しているか確認してください。 <p>【パブリックコネクトの会員（アカウント）登録時に入力が必要な事項】 （申込時には再度の入力は不要です。）</p> <p>基本情報：名前、フリガナ、電話番号、生年月日、プロフィール写真（※1）のアップロード、現住所、資格（※2）</p> <p>学歴：最終学歴から中学校まで入力してください。</p> <p>職歴：職歴がある方はすべて入力してください。（入社年月～退社年月、会社名、雇用形態、部署・役職名、職務内容は必須です。職務内容はできる限り具体的に入力してください。）</p> <p>※1プロフィール写真 プロフィール写真データは、本人確認のために使用する重要なものです。写真館などで撮影された明瞭なデータの使用をお勧めします。 ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できる画像 ・ファイル形式は、画像（.png、.jpg、.jpeg）のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦横比4×3の比率です。</p> <p>※2免許・資格のデータ 【管理栄養士、技術職（建築）を受験する方】 ・ファイル形式は、画像（.png、.jpg、.jpeg）のみとなります。 免許・資格取得見込みで受験される方は不要です。</p> <p>●入力いただいた内容は、面接の際の資料として用います。 ●申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日を除く。）です。必ず電話で四万十市総務課人事係へお問い合わせください。</p>

受験票 の交付	<p>受験申込が完了すると受験票を表示することができます。申込みが正常に完了したことを確認するため、申込受付期間内に必ず確認してください。なお、受験票は試験当日に確認しますので、スマートフォン等に表示したものを提示していただくか、紙に印刷して持参してください。</p> <p>※受験票の確認方法</p> <p>パブリックコネクトログイン → マイページ → エントリー一覧 → 受験票</p> <p>※<u>受験票を忘れた場合は、原則として受験できませんのでご注意ください。</u></p>
------------	---

注意

- ・免許・資格等欄には、取得又は取得見込みの免許・資格の名称及び年月を記入してください。
- ・管理栄養士又は技術職（建築）を受験する方で免許・資格を有する人は免許証のデータを添付してください。
- ・申込受付締切直前は、サーバーが混み合うこと等により、申込みに時間がかかる場合がありますので、可能な限り早めに申込手続を行ってください。
- ・申込受付期間中は、24 時間いつでも申込みができますが、システムの保守、点検等を行う必要がある場合や重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ・記入に不備等がある場合は、修正を求めることがあります。これにより申込受付期間中に申込みができなくなったとしても、一切、責任を負いません。

※記載事項等に不正があると、職員に任用される資格を失うことがあります。

4 試験日時及び場所

区分		日時等	日 時	場 所
第一次試験	筆記試験	令和8年8月22日(土) 12時40分までに集合してください。 (時間厳守)		四万十市立中村中学校 (四万十市中村東町2丁目1番30号)
	集団討議	令和8年8月23日(日) ※集合時間等の詳細日程は別途通知		四万十市役所 (四万十市中村大橋通4丁目10番地)
第二次試験		令和8年9月19日(土)もしくは 20日(日)のいずれか1日 ※集合時間等の詳細日程は別途通知		四万十市役所 (四万十市中村大橋通4丁目10番地)

(1) 第一次試験の筆記試験は、12時40分から受験についての説明を行い、午後1時から各種試験を実施します。試験の終了時間は午後4時30分頃の予定です。集団討議の集合時間等の詳細は、別途8月7日(金)頃に職員採用専用サイト(パブリックコネクト)内のメッセージ機能で通知します。

(2) 悪天候により試験実施が危惧される場合(試験当日の午前7時時点で「警報」が出されている場合等)は、試験当日の午前7時30分現在の状況を判断のうえ、試験の実施、中止について決定する予定です。つきましては、午前7時30分以降に次の方法で確認してください。

ア 四万十市役所ホームページ(<https://www.city.shimanto.lg.jp/>)に掲載しますのでご確認ください。

イ アでの確認が困難な場合は、四万十市総務課人事係(TEL:0880-34-1803)にお問い合わせください。

なお、8月22日(土)及び8月23日(日)の第一次試験が中止になった場合は、9月5日(土)及び9月6日(日)に延期します。延期した場合の試験会場に変更はありません。

5 試験の方法

(1) 第一次試験

種 目		職 種	内 容 出 題 分 野
筆記試験	基礎能力 (SCOA-A)	全職種	職員として必要な一般的知識及び知能等、基礎能力について高校卒業程度の択一式による筆記試験(試験時間60分)
	事務能力 (SCOA-C)		文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語
	職場適応性 検 査		職員として必要な事務能力についての診断検査(検査時間約50分)
	職務に対する適応性についての検査(検査時間約35分) ※この検査は試験の参考とするものであり、得点化はしません。		
集団討議			グループ討議形式により、主として人物、識見、職務適性、対人関係能力等を評価する試験

(2) 第二次試験

種 目	職 種	内 容
		出 題 分 野
専 門 試 験	技術職（土木）	土木技師として職務に必要な専門知識、技術などに関する択一式による筆記試験（試験時間90分）
		数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基礎力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	技術職（建築）	建築技師として職務に必要な専門知識、技術などに関する択一式による筆記試験（試験時間90分）
		数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
作 文 試 験	全 職 種	職務遂行に必要な判断力、思考力等についての試験（試験時間60分）
面 接 試 験		主として人物についての個別面接による試験

(3) 各種目の配点

職 種	第一次試験			第二次試験			総合得点
	基礎能力	事務能力	集団討議	専門試験	作文試験	面接試験	
事務職 1 ～ 3	100点	50点	200点	—	50点	300点	700点
管理栄養士	100点	50点	200点	—	50点	300点	700点
技術職（土木）	100点	50点	200点	100点	50点	300点	800点
技術職（建築）	100点	50点	200点	100点	50点	300点	800点

受験に関する注意事項

- ア 筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。
- イ 第一次試験会場の四万十市立中村中学校は土足厳禁ですので、必ず上履き及び靴入れを持参してください。
- ウ 試験会場には受験者専用の駐車場がありませんので、車等での来場はご留意ください。
- エ 受験に際して、計算機、計算機付腕時計及び携帯電話等の使用を禁止します。

6 合格発表

第一次試験合格発表 令和8年9月上旬(予定)	合格者の受験番号については、四万十市ホームページで公開します。合格者には、職員採用専用サイト（パブリックコネクト）内のメッセージ機能で第二次試験の時間等を通知します。不合格者には通知しません。
最終合格発表 令和8年10月中旬(予定)	合格者の受験番号については、四万十市ホームページで公開します。なお、最終合格者には文書で通知します。不合格者には通知しません。

- ※ 悪天候により試験を延期した場合は、合格発表の時期も延期となります。
- ※ 受験者本人に限り、試験の得点及び順位について開示請求ができます。開示にあたっては、開示請求書の提出と、受験票又は身分証明書の提示が必要となります。

7 採用

- (1) 職員採用資格試験の最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。なお、欠員等の状況によっては、合格しても採用されないこともあります。
- (2) 地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (3) 採用は、令和9年4月1日を予定しています。
- (4) 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等に接する業務については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用をしない場合があります。このため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

8 給与等

令和8年4月1日現在の初任給は例として、事務職1～3、技術職（土木）及び技術職（建築）は高校卒の場合200,300円（大学卒の場合225,600円）、管理栄養士は232,000円（大学卒）ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。

このほか、期末勤勉手当や、支給要件に該当する人は、通勤手当、扶養手当、住居手当等の諸手当が支給されます。

また、勤務時間、休暇等については四万十市条例等によります。なお、採用されるまでに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

問い合わせ先

四万十市総務課人事係

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL 0880-34-1803 又は 34-1111（内線 2322）

e-mail:zinzi@city.shimanto.lg.jp